

様式第3号-2 (第1面)

キャリア形成支援制度に関する計画書

1 キャリアコンサルティングの担当者の人数

	計	うち社内の者	うち社外の者	うち派遣元責任者との兼任状況	キャリアコンサルティングに関する具体的な職務経験又はその有する知見
計	1	1	0	1	(具体的に記載すること)
キャリアコンサルタント				—	
上記以外の担当者	1	1	0	—	
営業職	1	1	0	—	13年3カ月の雇用管理経験あり
その他				—	

2 キャリアコンサルティング窓口

窓口の開設方法	キャリアコンサルティングを行う場所	備考
1 事務所内に設置・2 電話での相談窓口の設置・3 e-mailでの専用窓口の設置・4 専用WEBサイトの設置・5 その他	1 社内（本社、支社等を含む）の特定の場所・2 社内の不特定の場所・3 派遣先の特定の場所・4 派遣先の不特定の場所・5 社外・6 その他	
1・3	1・3	

3 キャリアコンサルティングに関するマニュアル等の有無

1 有

2 無

4 キャリアアップに資する教育訓練

	キャリアアップ措置の種別 (1 入職時等基礎的訓練、 2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練)	対象となる派遣労働者の種別 (1 雇入時・ 2 派遣中・3 待機中・4 入社〇年目 (階層別訓練の場合のみ選択のこと) ・5 その他)			1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) ・ 2 無償 (実費負担あり) ・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) ・ 2 有給 (無給部分あり) ・ 3 無給
	具体的な教育訓練	具体的な対象労働者	人数		1年目	2年目	3年目	4年目以降			
①											
②											
③											
④											
⑤											
⑥											
⑦											
⑧											
1人当たりの平均実施予定時間の合計 (「訓練費負担の別」が「1 無償 (実費負担なし)」であり、「賃金支給の別」が「1 有給 (無給部分なし)」であるもののみ合計可。)					0	0	0	0			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額 (1人1時間当たり平均)											
備考											

※ 1人当たりの平均実施予定時間が、年間概ね8時間に満たない場合、備考欄にその具体的な理由を記載すること

5 上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

無期雇用派遣労働者への中長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施	1 有 2 無	備考	
--------------------------------------	--------------	----	--

7 上記6の実施にあたってどのようなことを考慮しているのかを具体的に記載すること

8 派遣労働者のキャリアアップ措置に係る教育訓練に用いる施設、設備等の概要

派遣元事務所: 机4台、椅子10脚、パソコン3台 派遣先事業所	【実施責任者: 専務取締役 神原 謙治】
------------------------------------	----------------------

※ 様式第3号の8欄と異なる場合のみ記載すること

9 教育訓練等の情報を管理した資料の保存期間が労働契約終了後3年間以上あること	1 有 2 無
---	--------------

10 備考

※労働局記載欄

自動車部品の機械設計

		キャリアアップ措置の種別（1 入職時等 基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転 換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教 育訓練）		対象となる派遣労働者の種別（1 雇入時・2 派遣中・3 待 機中・4 入社○年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・ 5 その他）	人数	1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法 の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別	賃金支給の別
		具体的な教育訓練		具体的な対象労働者		1年目	2年目	3年目	4年目以 降		1 無償（実費負担 なし）・ 2 無償（実費負担 あり）・ 3 有償	1 有給（無給部分 なし）・ 2 有給（無給部分 あり）・ 3 無給
①	1	ビジネスマナー	1 雇入時	新規派遣労働者全員	4人	2	0	0	0	2	1	1
②	2	機械設計の基礎知識	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	3人	4	0	0	0	1・2	1	1
③	2	作図方法（基礎・応用）	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	3人	3	3	3	0	1・2	1	1
④	2	製図知識（基礎・応用）	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	2人	0	6	4	0	1・2	1	1
⑤	2	PCスキル（Excel、PPの基礎応用）	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	4人	3	3	3	3	1・2	1	1
⑥	2	3次元CAD操作	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	4人	0	0	0	6	1・2	1	1
⑦	4	リーダー訓練	4 入社○年目	入社3年目以降	2人	0	0	2	3	1・2	1	1
⑧												
1人当たりの平均実施予定時間の合計（「訓練費負担の別」が「1 無償（実費負担なし）」であり、「賃金支給の別」が「1 有給（無給部分なし）」であるもののみ合計可。）						12	12	12	12			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額（1人1時間当たり平均）											2,050	
備考												

5 上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

派遣労働者の採用後、社会人としてのビジネスマナーを身につけると同時に就業・業務における必要最低限度の知識を学ぶことでキャリアパスのスタートに立ち、その後機械設計の基礎を身につけることで一人で業務ができるようになる。また、PCスキルも身につけることで仕事の効率化や設計図面の付随資料作成もできるようになる。2年目以降は、機械設計についてのより専門的な知識を習得することで業務に対応できる能力を高めることができ、3年目以降からはリーダー研修を行うようことにより、管理者としての知識も加わり、職務遂行能力や総合的な能力を高めることができ、長期雇用や昇給につながる。以上のことがキャリアアップに資すると考える。

6	無期雇用派遣労働者への中長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施	① 有 2 無	備考	
---	--------------------------------------	------------------------------	----	--

長期的に派遣就業することを念頭に置き、段階的な能力取得を目指し、中長期的なキャリア形成を考慮した研修を継続的に行う。また専門性のある技能が修得できるよう教育訓練の内容を定期的に改訂することで、その時代の変化に対応した教育訓練となるよう考慮している。以上のことから長期的な雇用や昇給につながると考えている。

派遣元事務所:机4台、椅子10脚、パソコン3台 派遣先事業所	【実施責任者:専務取締役 神原 謙治】
-----------------------------------	---------------------

様式第3号ー2（第1面）

自動車部品の製造業務

4 キャリアアップに資する教育訓練

	キャリアアップ措置の種別（1 入職時等基礎的訓練、2 職能別訓練、3 職種転換訓練、4 階層別訓練、5 その他の教育訓練）	具体的な教育訓練	対象となる派遣労働者の種別（1 雇入時・2 派遣中・3 待機中・4 入社○年目（階層別訓練の場合のみ選択のこと）・5 その他）	具体的な対象労働者	人数	1人当たり年間平均実施時間				訓練の方法 の別 1 OJT ・ 2 OFF-JT	訓練費負担の別 1 無償（実費負担なし）・ 2 無償（実費負担あり）・ 3 有償	賃金支給の別 1 有給（無給部分なし）・ 2 有給（無給部分あり）・ 3 無給
						1年目	2年目	3年目	4年目以降			
①	1	ビジネスマナー	1 雇入時	新規派遣労働者全員	14人	2	0	0	0	2	1	1
②	1・2	製造業・物作りについて	1 雇入時	新規派遣労働者全員	14人	4	0	0	0	1	1	1
③	2	マシンオペレーション訓練	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	14人	4	2	0	0	1	1	1
④	2	スキルアップ訓練	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	11人	0	4	4	4	1	1	1
⑤	2	PCスキル(入門・基本・応用)	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	9人	0	2	2	2	1・2	1	1
⑥	3	ワークスタイル多様化訓練	2 派遣中	1年以上雇用見込みの派遣労働者	7人	0	2	2	2	1・2	1	1
⑦	4	リーダー訓練	4 入社○年目	入社3年目以降	5人	0	0	2	2	1・2	1	1
⑧												
1人当たりの平均実施予定時間の合計（「訓練費負担の別」が「1 無償（実費負担なし）」であり、「賃金支給の別」が「1 有給（無給部分なし）」であるもののみ合計可。）						10	10	10	10			
「キャリアアップに資する教育訓練」実施にあたって支払う賃金額（1人1時間当たり平均）											1,250	
備考												

※ 1人当たりの平均実施予定時間が、年間概ね8時間に満たない場合、備考欄にその具体的理由を記載すること

5 上記教育訓練が、キャリアアップに資すると考える理由

派遣労働者の採用後、社会人としてのビジネスマナーを身につけると同時に就業・業務における必要最低限度の知識を学ぶことでキャリアパスのスタートに立ち、その後製造業での単純作業のみでなく、マシンオペレーションの訓練や製品の検査員教育などの特殊性な技能を習得することで業務に対応できる幅を広げられるようになる。3年目以降からはリーダー研修、セクハラ対策を行うことにより、管理者としての知識も加わり、職務遂行能力や総合的な能力を高めることができ、長期雇用や昇給につながると考え教育訓練計画を策定した。

6	無期雇用派遣労働者への中長期的なキャリア形成を考慮に入れた教育訓練の実施	① 有 2 無	備考	
---	--------------------------------------	------------------------------	----	--

7 上記6の実施にあたってどのようなことを考慮しているのかを具体的に記載すること

長期的に派遣就業することを念頭に置き、段階的な能力取得を目指し、中長期的なキャリア形成を考慮した研修を継続的に行う。また、無期雇用若しくは管理社員への転換を念頭に、希望者には平等にその機会を与えており、更なるステージが得られる仕組みづくりを心がけている。以上のことから長期的な雇用や昇給につながると考えている。

8 派遣労働者のキャリアアップ措置に係る教育訓練に用いる施設、設備等の概要

派遣元事務所:机4台、椅子10脚、パソコン3台 【実施責任者:専務取締役 神原 謙治】
派遣先事業所